

令和6年 第1回 定例会

まず冒頭、この機会をお借りして、この度の、令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた皆さま、ご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。

被災地の復旧にご尽力されている関係者の皆さまに敬意を表するとともに、一日も早い復興を祈念するところであります。

令和5年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第4回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

行政報告

はじめに、能登半島地震災害への対応についてご報告申し上げます。

まず、2月15日に開催された第2回臨時会で議決をいただいた支援内容について、その対応状況ですが、

災害見舞金につきましては、提案理由でご説明しましたとおり、大きな被害が発生している石川、富山、新潟の3県他、石川県内の人的被害や住家被害の大きい7市町と、平成12年有珠山噴火災害時に見舞金をいただいた3市と、被災地全域に対する支援として日本赤十字社への支出を進めております。

また、罹災証明の発行等の業務を支援するため、北海道から要請のあった職員の出向について、調整を行っているところであり、今後とも必要とされる被災地支援について調整を図り、実施していく考えです。

次に、地域経済の状況についてご報告申し上げます。

本年度、昨年4月から12月までの観光入込数は、139万1千人で、昨年

度、同時期の94万人に比べ、48%増となり、順調に回復しております。

特に宿泊客数は大型リゾートホテル開業の効果もあり、ほぼコロナ感染症まん延前の宿泊客数に戻っているほか、多くの雇用や売上増の傾向にあり、今後のさらなる景気回復に期待を寄せているところであります。

今後も国、道の施策を有効活用し、事業者の事業継続や地域経済の活性化に資する施策を検討、展開する所存であります。

次に、昭和新山国際雪合戦の実施についてご報告申し上げます。

2月24日から25日の2日間、昭和新山山麓特設会場において、第35回昭和新山国際雪合戦が開催され、中国や道内外から110チームにご参加いただきました。

今大会では、決勝用のメインコートも5年ぶりに設置され、コロナ感染症まん延前に近い形での開催となり、北海道をはじめ、協賛企業各社・団体の皆様のご参加をいただき実施されました。

直前の気象の状況により、会場設営には、壮瞥町建設協会のボランティア貢献によるオロフレ峠からの雪の搬入や、運営には、町民の皆さまと雪合戦愛好家の皆さまの連携、協力により盛会のうちに終了したものと承知しております。

皆さまのご協力に感謝いたしますとともに、引き続き、実行委員会の活動を支援し、本町発祥のスポーツ雪合戦を通じた交流人口の拡大、地域活性化に努めてまいります。

次に、壮瞥町内において、国及び北海道が令和6年度に予定しております事業の概要について、ご報告申し上げます。

まず始めに、国における北海道開発の基本的な意義は、北海道の資源・特性

を活かして、その時々、国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、現在、我が国が直面している国内外の課題に対しましても、北海道開発が果たすべき役割は益々重要なものとなっております。

令和6年度北海道開発予算では、令和5年度補正予算と合わせて、切れ目のない取組を進めることとしており、対前年度1.00倍の5,726億円で、令和5年度補正を加えた「16か月予算」としては、総額7,259億円が配分されたところであります。

次に、国が実施する予定の事業概要について、ご報告申し上げます。

一般国道453号、蟠溪道路は、落石、土砂崩落等の通行規制区間、現道の線形不良および狹隘区間の解消を図り、道路の安全な通行の確保を目的とし、令和7年度の完成に向け事業が進められております。

令和6年度は、国道の蟠溪橋から上久保内までの第3工区において、引き続き道路改良工事を取り進めるとともに、（仮称）長流川橋の工事では、令和5年度事業で一部の擁壁工を除き橋脚・橋台の下部工が完成することから、順次、上部工にも着手するものと承知しております。

次に、北海道が実施する予定の事業概要になりますが、

道道洞爺湖登別線のうち、サンパレス工区の道路改良舗装工事につきましては、現在、令和5年度繰越事業として洞爺湖町との行政界から滝之町方向へ約500m地点を起点とする約140mの区間において、擁壁工や道路拡幅等を行っておりますが、令和6年10月頃には全事業延長1,450mのうち約950mが完成する予定となっております。

残りの約500m区間につきましては、今後も事業の進捗を図られるものと承知しておりますが、本町としましては、本事業の早期完成に向け、引き続き要望してまいり所存であります。

また、同路線の弁景地区では、令和2年度より実施しておりました、法面の吹付法枠工の整備工事は、令和6年度をもって完成する予定となっております。

次に、（仮称）有珠山外環状線のうち道道滝之町伊達線につきましては、道道立香南久保内線との交差点から伊達市志門気の区間での道路改良工事は概ね完成しており、令和6年度には起終点の交差点切替えや表層舗装等を行い、全事業延長である4,200mが完成し供用開始する予定となっております。

北海道では、本事業の完成を迎える前に有珠山噴火等の災害が発生した場合には、本路線を緊急自動車のほか災害応急対策に要する登録車両が通行できる緊急交通路として取り扱うこととし、関係機関への周知を行っているところであります。

また、町道上立香第2線の道道昇格に関連し行われる道道の改築事業は、現在、調査測量設計や関連資料作成など事業計画を策定中であるため、具体的な事業期間等は示されておりませんが、令和6年度中には、上立香橋の老朽化に伴う架け替えに必要な仮橋の整備に着手する予定と承知しております。本事業におきましても、早期完成に向け、引き続き要望してまいる所存であります。

地すべり関係では、室蘭開発建設部および室蘭建設管理部による対策工事等により、「上久保内地区」は安定しておりますが、「幸内地区」では、比較的に変位は少なくなっているものの、未だ融雪期や大雨時には変位が見られるため、引き続き注視が必要な状況にあります。

今後も各関係機関の観測を継続しながら、情報共有を図るとともに、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

以上が、令和6年度において国及び北海道が予定しております事業等の概要であります。

壮瞥町内では、国及び北海道が行う多くの社会基盤整備が実施されております。

その中でも道路・河川・防災対策は、住民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤でありますので、地域の実情に応じた整備について、より一層、関係機関との連携を強化し、事業の実施、早期完成に向けて努めてまいり所存であります。

以上、令和5年第4回定例会以降における町政の主なものについてご報告いたします。